



いずみさき

平成21年
5月1日
発行

No. 1

議会だより

輝く



みらい

平成21年度
保育所入所進級式

目次

2ページ…… 議会あいさつ
3～5ページ…… 議会報告
6～10ページ…… 一般質問

11ページ…… 議会構成
12ページ…… 活動報告
編集後記



議長 長 英夫
岡部

開かれた 議会を目指す



副議長 田崎 一年

泉崎村議会だより創刊号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。平成十九年の議員改選以来、私たち議員一同、一丸となり開かれた議会を目指し、様々な議会改革に取り組んで参りました。

その中で最も大きな改革のひとつに、昨年より休日の議会開催を実施しております。一人でも多くの村民の皆様が、議会傍聴ができますように、土曜日を利用した休日議会を開催しておりますので、ぜひ議会傍聴にお越しください。議会だよりは、村の議決機関でもある村議会の内容をもっと、より多くの村民の皆様が知っていただくために、また議事をより身近なものに感じていただくために、議会だよりの発行は改革の中の大きな課題でしたが、議員手作りで、この三月議会定例会から発刊することができました。

今後は、議会だよりの発行により、継続的に議会活動をお知らせするとともに村民の皆様から議会に対するご意見をいただきながら、なお一層の議会改革に取り組んで参る所存であります。今後とも議会活動に更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



議会だより(2)
平成21年5月1日

定例会報告

平成二十一年第一回(三月)定例会は、三月二日に招集告示され、三月五日から十八日までの十四日間の会期で行われました。提出されました議案等につきましては、議案二十九件、報告一件、議員発議四件の計三十四件で、三月十七日、十八日の二日間で議案審議が行われ、全議案が可決されました。

なお、一般質問につきましては、議会改革の一環として開かれた議会を目指して、三月十四日土曜日に五名の議員により行われました。また、請願書二件、陳情書三件が提出されましたが、全て採択となりました。

可決議案

【報告第一号】専決処分承認を請求することについて
◇福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び構成する団体の名称変更による福島県総合事務組合の規約の変更について、専決処分を承認したものです。

【議案第五号】公の施設の相互利用に関する協議について

◇白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協議について、地方自治法第二四四条の第三項の規定により議決をしたものです。

【議案第六号】泉崎村公の施設の利用の特例に関する条例

◇白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町の公の施設の相互利用に関する協定を実施するため条例を制定したものです。

【議案第七号】泉崎村長期継続契約を締結することができる契約に関する条例

◇物品の借入れ、役務の提供に関する契約で、複数年にわたり契約を締結することができる契約を定めるため条例を制定したものです。

【議案第八号】泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例
◇平成二十一年四月一日よ

り村立病院を廃止し、新たに無床診療所を開設されることに伴い条例の一部を改正したものです。

【議案第九号】泉崎村介護保険臨時特例基金条例

◇平成二十一年四月施行の介護報酬の改定に伴う増加額の保険料を軽減並びに軽減に係る広報活動等に要する費用に充てる基金を設置する条例を制定したものです。

【議案第十号】泉崎村介護保険条例の一部を改正する条例

◇平成二十一年四月から施行される介護報酬の改定に伴い、介護保険料を変更し、保険料の増加する第一号被保険者の保険料を泉崎村介護保険臨時特例基金条例の規定に伴い軽減措置をとる等条例の一部を改正したものです。

【議案第十一号】泉崎村愛郷基金条例

◇ふるさと納税により寄付者から収受した寄付金を適正に管理するため条例を制定したものです。

【議案第十二号】平成二十一年度一般会計補正予算(第

四号)

◇既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一五一、四四二千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三、二三八、二九八千円としたものです。

【議案第十三号】平成二十一年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

◇既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ六、三〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ七五〇、六五九千円としたものです。

【議案第十四号】平成二十一年度泉崎村老人保健特別会計補正予算(第二号)

◇既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一四、〇〇〇千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ六六、三三七千円としたものです。

【議案第十五号】平成二十一年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

◇既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五、七九三千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ四一、五七三千円

としたものです。

【議案第十六号】平成二十一年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第三号)

◇既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ九、五二〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三〇八、〇七三

千円としたものです。

【議案第十七号】平成二十一年度泉崎村農業排水処理事業特別会計補正予算(第二号)

◇既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五〇〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三九三、四〇〇千円としたものです。



(3)議会だより
平成21年5月1日

【議案第十八号】平成二十一年度泉崎村水道事業会計補正予算(第一号)
◇資本的支出において、企業債償還金一〇〇千円を増額し、資本的支出予算総額を三六一、七七九千円としたものです。

【議案第十九号】平成二十一年度泉崎村病院事業会計補正予算(第二号)
◇収益的収入一般会計補助六四、一〇三千円、県補助二七三千円を増額し、収益的収入総額を六三六、七九四千円に、収益的支出二七三千円を増額し、収益的支出総額を五五七、三六〇千円としたものです。

【議案第二十号】平成二十一年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算(第二号)
◇土地の売却面積を二〇、一二九・一三、㎡とし、収益的収入を三〇二、六一四千円に収益的支出を二六〇、九八三千円に減額し、資本的支出においても三〇四、一四一千円に減額補正したものです。

【議案第二十一号】平成二十一年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算(第二号)
◇土地売却面積を二〇、一二九・一三、㎡とし、収益的収入を三〇二、六一四千円に収益的支出を二六〇、九八三千円に減額し、資本的支出においても三〇四、一四一千円に減額補正したものです。

【議案第二十二号】平成二十一年度一般会計予算
◇歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二、九五九、〇〇〇千円(前年度対比七・四％増)としたものです。



〇〇、㎡とし、収益的収入において九三、二二八千円に、収益的支出を八六、五七七千円に減額し、資本的支出においても一二二、〇九九千円に減額補正したものです。
【議案第二十三号】平成二十一年度泉崎村国民健康保険特別会計予算
◇歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二、九三三、〇〇〇千円(前年度対比三・八％増)としたものです。
【議案第二十四号】平成二十一年度泉崎村老人保健特別会計予算
◇歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ二、四〇六、〇〇〇千円(前年度対比二・五％減)としたものです。

【議案第二十五号】平成二十一年度泉崎村後期高齢者医療特別会計予算
◇歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ四六、一七三、〇〇〇千円(前年度対比二・五％減)としたものです。
【議案第二十六号】平成二十一年度泉崎村介護保険特別会計予算
◇歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三、八〇、八二二、〇〇〇千円(前年度対比三・六、八％増)としたものです。
【議案第二十七号】平成二十一年度泉崎村国民健康保険診療所特別会計予算
◇泉崎村国民健康保険診療所の設置に伴い、特別会計の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ五、〇二五、〇〇〇千円としたものです。
【議案第二十八号】平成二十一年度泉崎村介護老人保健施設特別会計予算
◇泉崎村介護老人保健施設の設置に伴い、特別会計の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三〇、四〇六、〇〇〇千円としたものです。

【議案第二十九号】平成二十一年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算
◇歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三、七八、五〇〇千円(前年度対比四・五％減)としたものです。
【議案第三十号】平成二十一年度泉崎村水道事業会計予算
◇給水戸数を、一九七三戸、年間総給水量を八八二、七九六立方メートルと定め、収益的収入二六三、二七一、〇〇〇千円、収益的支出二五九、〇二九千円、資本的収入一二七、五〇四千円、資本的支出一九五、一一五、〇〇〇千円としたものです。
【議案第三十一号】平成二十一年度泉崎村工業用地造成事業会計予算
◇土地売却面積を三、三五二、八四、㎡と定め、収益的収入五五五、七九八千円、収益的支出四四七、九五六千円、資本的支出五五三、一四八千円としたものです。
【議案第三十二号】平成二十一年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算
◇土地売却面積を八、四一五、七一、㎡と定め、収益的収入二九八、三九三、〇〇〇千円、収益的支出二六〇、三九五、〇〇〇千円としたものです。



資本的支出二四九、一五二、〇〇〇千円としたものです。
【議案第三十三号】泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
◇泉崎村教育委員会委員の任期満了に伴い、委員の任命について同意をいたしました。
住所 白河市字三坂13-71
氏名 齋藤 邦光

発議

【発議第一号】福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
【発議第二号】雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出について
【発議第三号】介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求める意見書の提出について
【発議第四号】物価に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

請願書

◇介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求める国への意見書を提出する請願書
提出者 県南高齢者 運動連絡会長

◇物価に見合う年金引き上げについて意見の提出を求める請願書
提出者 全日本年金者組合 白河支部長

陳情書

◇村道八丸・芦ノ口線の擁壁改修工事に関する陳情書
提出者 外ノ入自治組合長 中ノ内自治組合長
◇福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について
提出者 連合福島白河地区 連合会長

◇雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書提出の陳情について
提出者 福島県原爆被害者 協議会長

常任委員会報告

総務文教

常任委員会

総務文教常任委員会の活動としては、昨年度、議長、副議長の協力を得て、第一工業団地、中核工業団地等の村内企業訪問を実施いたしました。企業担当者との情報交換の場も少なかったこともあり、今回の企業訪問で知りえた情報は、大変有意義な内容であった。改めて、企業誘致は、村の発展に欠くことのできない大きな要因であると再確認させられました。今後、総務文教常任委員会として、村の発展を考え活動していきたいと思っております。

産業建設

常任委員会

外ノ入自治組合長、並びに中ノ内自治組合長より提出のありました、「村道八丸・芦ノ口線の擁壁改修工事に関する陳情書」について、現地調査及び審議の結果、擁壁が傾きU字溝の壁を潰してあり、道路側溝としての機能は元より水稲栽培としての用水路機能が阻害され、その影響は下流域水田まで及んでいる。

また、大型車の振動等により更なる擁壁の倒壊や村道の亀裂も危惧されることから可及的速やかな改修が必要であると判断し、採択と決定いたしました。

住民福祉

常任委員会

三月定例議会にて住民福常任委員会は、県南高齢者運動連絡会と、全日本年金者組合白河支部から提出された、意見書提出の請願二件を審査し採択しました。三月十八日に開かれた議会本会議で、「介護労働者の処遇改善をはじめ介護保健制度の抜本的改善を求める意見書」と「物価に見合う年金引き上げを求める意見書」が議員提案され、常任委員長報告通り同意されました、関係政府機関に送付することとなります。



村政を問う

～一般質問～

◎情勢認識について 村内企業動向について

白石 アメリカ発の不況の波が日本経済に打撃を与え、日本社会が経験したことのない状況が生まれつつある。厚生労働省の調査では、三月末までに約十二万五千人、派遣業界の試算では四十万人が職を失うとされ、村内でもすでに深刻な事態が生じている。さらにこの状況は悪化すると考えられるが、情勢についてどのようにとらえているか。企業に地域経済を守る社会的責任を求めてゆくことが行政として必要でないか。今後の行動計画や村内中小企業の営業を守る対策について伺う。

行政推進室長 企業による人員整理や企業閉鎖に際し、地域経済を守る社会的責任を、企業に求めていくことが行政として必要であると考ええる。
二月に雇用アンケート調査を兼ね、情報収集のため企業訪問を実施してきた。

村内には自動車関連製造企業が多く、生産台数の減少により、受注量は前年比三十％から五十％減少し、厳しい状況にある。

村内の大半の企業では、減産による雇用調整対策として、休業の増・就労時間の短縮など、ワークシェアリングを行い、企業の継続と雇用継続に努力している。今後の企業動向については、四月以降再度企業訪問を実施し、調査する予定である。

村としては景気の先行き不安な中で、中小企業の優れた技術を絶やさないためにも、国に対し更なる金融面での支援をお願いしている。



白石 正雄議員

また、白河市本町に昨年スタートした「産業サポート白河」で企業相談、取引斡旋、人材の確保、企業内連携調整業務を行なっているため、積極的活用を周知徹底させていきたい。

◎雇用対策について セーフティネットについて

白石 今後村内でも失業者や低所得者の増が予想される。セーフティネットは、国民が経済的な危機に陥った時に、最低限の安全を保障してくれる社会的な制度や対策を言うが、泉崎村としても対策を考えるべきでないか。

緊急雇用支援対策として「失業等緊急相談窓口」を設置すべきでないか。また、失業やワークシェアリングの影響で進学を断念したり、教育費を負担できない家庭が増大する可能性があり、就学援助制度の周知徹底をすべきでないか。

産業振興課長 本年度「緊急雇用創出基金事業」を活用し、五名の方に環境整備の仕事をして頂いている。来年度も引き続き実施する。やむなく離職された方々について、今後も無料職業紹介所、ハローワーク、企業などと連携を図りながら、一刻も早く就業の場が確保できるよう支援していきたいかなければならないと考えている。

無料職業紹介所は、地域の求職者すべての方々を対象に紹介しており、失業者や団地購入者とか新卒者等、それぞれ別なものは考えず、村としては窓口は一本化していると考えている。

教育長 就学援助措置の周知徹底については、これまでも入学前の説明会などで知らされてきており、保護者からも積極的に相談もある。さらに、より周知できる方法を検討していきたい。

◎雇用対策事業、 無料職業紹介所について

鈴木 景気の先が見えない経済状況ですが、その為に多くの職を失なう状況ですが、村でも雇用対策事業が開設されましたが、役場内でも副村長が四月から県に帰って、予算、県からの借入金の返済、財政の健全化、村民サービスなど、副村長無しでの厳しい村政を村長一人の体制を、雇用対策事業と同時に内容をどう考えているのか。

村長 副村長ではなく行政の経験者を採用して行くと考えています。

行政推進室長 村営住宅に入居している方について、十二月から三月までの四ヶ月間、家賃の減免措置を実施しております。村内に住居、民間アパートの家賃の一部を助成する支給金額については、月額一万円を最

大三ヶ月間支給する制度です。平成二十年度村単独事業で臨時職員五名の採用を実施いたしております。事業内容は雇用期間を二月二日から三月三十一日までの四十日間として、さつき公園等の環境整備事業です。

鈴木 二十一年の予算も大変厳しい予算作りの中で、雇用対策事業はどんな事業費ですか。二十一年度の一般予算の中に労働費に緊急雇用創出基金事業費の予算が有りませんが、その内容は。

行政推進室長 平成二十一年度国の緊急支援策として設けられた緊急雇用創出基金事業に、当該単独事業が該当することから申請を産業振興課で行っているとあります。事業内容は、雇用期間を六月から九月までの四ヶ月間、さつき公園、天王台、道路沿線の環境整備として十名の方を予定しております。地域雇用創出推進費、事業では泉崎村では臨



鈴木 清美議員

時事務補助員三名の採用を予定しております。この事業は二十一年、二十二年の二ヶ年事業です。

鈴木 無料職業紹介所が平成十六年十月に開設されましたが、年度別に企業求人数、求人職業者相談数、無料職業紹介所には職員はどのような担当での職務での事業ですか。

行政推進室長 平成十六年開設後、年度別に企業求人数、求人職業者数、就職者数について答弁いたします。

平成十六年十月開設から平成二十一年三月十四日まで、求職者数五十九名うち正社

年度	外 社 員	定 員	決 社 員	就 職 者	求 職 者	求 人 数	業 数	企 業 数
16年度	5名	7名	7名	53名	53名	145名	62社	62社
17年度	7名	6名	6名	56名	56名	166名	48社	48社
18年度	3名	12名	12名	46名	46名	139名	49社	49社
19年度	1名	8名	8名	36名	36名	79名	27社	27社
20年度	6名	4名	4名	21名	21名	50名	23社	23社

員三十七名、正社員外二十二名となっております。

鈴木 私は企業、求職者からの相談者の具体的な話しの説明を話しましたが、室長はどのように思いましたか。答弁して下さい。

行政推進室長 求人企業、求職者の件に対し、私の認識不足と配慮不足について大変反省するとともに、議員のご指摘に対し気を引き

締め、一人でも多くの求人、就職決定に努めてまいりたいと考えております。

鈴木 村では独自の企業枠の確保について、各市町村でも無料職業紹介所が開設との話がありますが、村では一早く開設しましたが、村では独自の求人枠の確保にどんな事をしていきますか。

行政推進室長 従業員の募集に際して、当無料職業紹介所とハローワークの二ヶ所に申込してくれる企業、またいずみぎき無料職業紹介所だけに求人申込をしてくれる企業があります。採用の際については、泉崎村の住民を限定しての求人を出す企業もあります。中途採用については、聞き取り調査をしましたが、回答いただいた企業のほとんどは求人なしとの回答であります。村として企業の雇用情報をいち早く入手し、就職斡旋を実施してまいりたいと考えております。

◎役場備え付公簿の写しの請求、証明等の申請の際の本人確認方法について

久保木 昨年より、戸籍謄本、税証明等交付請求の際、本人確認として運転免許、住・基カード等の証明書の提示を求めているが、今までの提示義務がなかったのになぜ変わったのか。法的根拠は何か。住民はこの様な役場の対応に違和感を持っている。法律改正の趣旨は、いかなる方法であっても、例えば面識の有る役場職員

たり、役場職員による確認などを行って交付している。

税務課長 税務証明書の交付は、窓口にて住民の方々に全ての名前、顔を知る事は不可能であり、本人になりすまし取得する事を防止し、個人情報保護を為、運転免許証や健康保険証などの提示をお願いしています。納税証明書の交付等は、地方税法第二十条により規定されています。ただし運転免許証の提示など本人確認方法について詳しい規定は設けられておりません。

久保木 今般の法改正により本人確認の書類の提示を求めているが、それらが無い場合でも省令では本人と特定できればそれでも良いと言っている。省令第十一条の二でそれが書かれているが説明いただきたい。

住民課長 先程も言った様に、役場職員の中で面識有る者がその方を証言する方法、ほかに本人しか知り得ない項目、例えば生年月日・家族の名前等を聞いて求めに応じて説明してもらう方法等で特定する事で認められています。

久保木 答弁あった様に、

◎村税等の歳入額の減少に対する取り組みについて

萩原 経済情勢の悪化に伴い、村税を始めとした二十一年度における歳入額の減少をどの程度と見込んでいるのか。

また、歳入額を確保するためにどのようなことに取り組んでいくつもりなのか。

税務課長 経済情勢の悪化に伴う所得額の減少により、個人住民税および法人住民税などの減収が見込まれるところで。村税などの減収額としては、個人住民税約一、一〇〇万円、法人住民税約二、二二〇万円、交付金他約四六七万円、合計三、七八七万円余の減収が見込まれております。個人住民税は、前年度所得に関わる賦課ですので、所得減少による収納率の減少が予測されますので、早めの納税催促や税務相談、差し押さえなど、収納率の向上に取り組んでまいります。

もし証明書類がない場合でも柔軟に対応いただきたい。特に窓口対応について、未だ徹底されていないと思う。

例え行政に携わる者だからと云う理由だけで、運転免許証、住・基カードと云った個人情報について軽々に取扱う権利はない。と云う事を心しておくべきである。

◎文部科学省主催の「全国小・中学校対象の「全国学力テスト」結果の公表について

久保木 小学六年生及び中学三年生を対象にした「全国学力テスト」が二〇〇七年から実施されています。県教育委員会が市町村別に結果を公表する事は認めていない、とされています。公表については全国でも対応はまちまちですが、市町



久保木 正大議員

村の中には公表を行った所が出ています。今年一月新聞に「全国学力テスト」について世論調査の内容が載っていました。結果の公表で「市町村別や学校別に公表する事に賛成ですか」との問いに、「賛成」が七十二%、「反対」が二十四%と云えば反対が二十四%でした。私は世論調査が示す通り、個人が特定されない範囲、学校が特定されない方法で、平均点等、過度な競争をおおらない範囲で、公表を行うべきと考えられている。教育委員会には「学力テスト」の結果情報について、どの程度入っているのか。又受験関係者から「情報公開」を請求された場合、どこ迄公表する考えなのか。

久保木 国、県の結果に比較して村の結果はどうなのか、又個人の成績についてのデータは入っているのか。

教育長 個人一人一人の正答率はあるが、順位はありません。村の結果としては、小学生、中学生共に昨年は全国、県の平均点を上回っていました。今年も若干低め、と云った状況です。

久保木 一般によく云われる事で「勉強が出来る、否かは過度な競争や序列化につながるので公表しない方がいい」と云う議論がありますが、スポーツの世界同様、活躍する者、能力有る者は大いに評価し、能力を伸ばしてもらおう。個人情報、プライドを守る配慮をしなから公表を基本とする考えで臨んでほしい。



萩原 成嘉議員

総務課長 二十年度に二億五、七六七万円、二十一年度に四億円の繰上げ償還を、二十二年度に一億五、〇〇〇万円の償還を予定しており、返済期限の二十二年度末における借入金の残額は、十四億五、〇九三万円となりますが、住宅団地や工業団地の販売代金を見込んでおりませんので、繰り上げ償還金額を更の上積みするために、住宅団地、工業団地の販売に努めてまいります。

萩原 財政の健全化に係わる平成二十年度及び、二十一年度の数値はどのようになるのか。

総務課長 実質公債費比率は、二十五%が財政健全化団体となる基準ですが、二十年度決算に基づく数字は二三・五%、二十一年度は一九・二%になると見込んでおります。

また、将来負担比率は、三五%が基準となりますが、二十年度決算においては一三二・七%、二十一年度決算においては一四五・〇%となる見込みです。実質赤字比率、連結実質赤字比率並びに資金不足比率は、黒字決算となる見込みです。対象とはなりません。

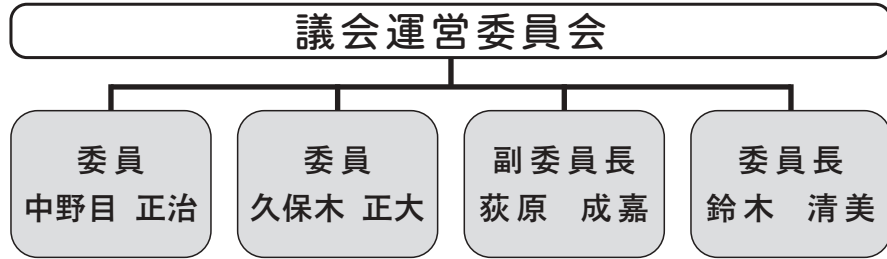
萩原 歳入不足を補うため、泉崎村の特徴を生かした活性化、土地のみの購入者にもメリットのある住宅地の販売による増収等を考えるべきではないか。

村長 住宅団地販売に係わるあらゆる助成金制度を活用し、販売促進に努めてまいります。その為にも、多くの方々の協力を御願いたします。



泉崎村議会構成

議長 岡部 英夫
副議長 田崎 一年



議会運営委員会

議会会期の決定など多数の議員で構成される議会を、円滑にしかも効率的に運営するために設置し、議長の諮問機関でもあります。

総務文教常任委員会



総務文教常任委員会

所管となるのは、総務課、税務課、土地販売促進課、行政推進室及び教育委員会に関する事務です。特に財政、税制、財産管理については、長期的展望にたって健全財政を堅持し、住民の多様要望に応えられるよう調査研究を進めてゆきます。

産業建設常任委員会



産業建設常任委員会

所管となるのは、産業振興課、建設水道及び農業委員会に関する事務です。村民の生活の基盤となる住環境設備の整備など、様々な施策の調査や審議、また村への提案などを行っております。

住民福祉常任委員会



住民福祉常任委員会

所管となるのは、住民生活課、保健福祉課に関する事務です。住民に直接関連する福祉、乳幼児から高齢者まで関連する課題に取り組む委員会です。

◎東京・行脚について

中野目 東京行脚についてであります。村が現在進めている財政再建の達成に向けて昨年十二月二十七日から三十一日に行った東京行脚について、村長の強い気持ちとは裏腹に、その効果は少ないのではないかと思っている所でもあります。そこで平成十九年、二十年の反響「資料請求など」問い合わせ件数について伺いたい。又それぞれの「経費」「直接、間接の成果」「実績」について、今後東京行脚の取り組みについて伺いたい。

土地販売促進課長 二〇〇八年三月まで宅地分譲地に係る資料請求件数は十一件、二〇〇九年現在まで六件、経費は一回目三泊四日で村長及び同行職員二名の旅費、その他で二五八、六二三元で、二回目は四泊五日で二七二、七六三元です。直接的にはマスコミ報道で、一回目六社で十三回、放映時間二十二分十秒、二回目二

◎乳幼児医療費助成について

社で二回二十一分三十秒であります。間接的にはカントリビレッジ利用者の増加やホームページのアクセス数の増加。今後はこうした面で諸般の情勢を睨み、又健康面も十分考慮の上、判断を頂くこととしたいと思っております。

中野目 二十一年度乳幼児医療費助成について、県内の二十市町村近くが小学校三年生まで、六年生まで、中学生までと拡大を検討しております。中でも東白川郡四町村では足並をそろえて入、通院ともに就学前から中学三年生までに大幅に引き上げる所であります。又近隣に町村では、現在でも西郷村は入、通院は六年生まで、矢吹町では小学一年生まで、中島村は今年度から六年生まで医療費助成を実施します。「子育て支援策」、「若年層の村への定着」、「出生率の



中野目 正治 議員

向上」を図る意味でも本村としても検討すべき施策であらうと考えております。そこで、〇〇六才児の十八年、十九年度の村負担金「支出金」について、又二十年度の見通しについて、七才〇才までの医療費について、年代ごとの金額、又今後の医療費助成の原資として、職員の給料五％カット、病院職員の民間企業への移動でそれぞれの減額金額はどの位か。今後、助成対象範囲拡大の検討を進めて行くのか方針を伺いたい。

◎村広報紙「いずみぎく」について

中野目 泉崎村の将来を担う、若者達の祭典である成人式が九六の参加のもと厳粛に挙行された所です。そのスタートを祝福する意味でも、たしか四年前（十八年）までは、一月号の表紙をカラーにしてありますが、二月号の成人式をカラーにしてはどうかと私が提案し、それから二年間はカラーであったが「何故」

万、十九年度は一、一五四万、二十年度は八三六万の見通し、村の七才〇才までの人口は国保六十一名、社保が三百四十名で、国保は村でも把握出来るが、社保は把握は難しいが比較的七才から十五才までは、国保分の傾向から判断すると入通院の費用負担は少ない。職員の給与減額は二、六七五万で、病院は一億七、五〇〇万です。今後財政状況を考慮し現状維持で理解を賜りたい。

今年度の二月号成人式の表紙が白黒だったのか説明を求めたい。

総務課長 一〇五、〇〇〇円です。

中野目 成人式の表紙をカラーにするには、どの位の金額が必要か。

中野目 来年からカラーにするとの答弁であるが、今年成人式を行った方々、御家族の為に詫言の掲載をしなければならぬのではないかと。

村長 村内に出た時には、いろんな所で謝って歩きたい。



次期定例会のお知らせ！ 6月10日からの予定です。

一般質問は6月13日(土)の予定
—— 傍聴にお越し下さい。 ——

《議会活動報告》

【十二月】

- 三日 議会運営委員会
- 四日 第四回(十二月)議会定例会開会
- 六日 第四回(十二月)議会定例会・一般質問
- 〃 泉崎幼稚園「よい子の発表会」
- 十日 第四回(十二月)議会定例会・本会議
年末年始交通安全「テント村」
- 十九日 泉崎村農業委員会定例会
- 二十日 泉崎村保育所
「クリスマスお楽しみ会」
- 二二日 愛郷の輝き
「新酒発表会及び事業報告会」
- 二二日 泉崎村社会福祉協議会第四回理事会
- 二四日 泉崎村例月出納監査
- 〃 白河地方広域市町村圏整備組合
議会定例会
- 〃 西白河地方衛生処理一部事務組合
定例会

【一月】

- 四日 平成二十一年泉崎村消防団出初式
- 七日 年始県知事懇談会
- 十一日 平成二十一年泉崎村成人式
- 十二日 とうやんぼう及びいちょうの会総会
- 十六日 議会全員協議会
- 十九日 泉崎村病害虫防除推進協議会
臨時総会
- 二十日 泉崎村農業委員会定例会
- 二二日 福島県町村議会議長会理事會
- 二六日 泉崎村例月出納監査

【二月】

- 二十日 泉崎村農業委員会定例会
- 二三日 議会運営委員会
- 〃 第一回(二月)議会臨時會
- 二四日 白河地方広域市町村圏整備組合議会
定例会
- 〃 西白河地方衛生処理一部事務組合
定例会
- 二四日 白河地方水道用水供給企業団定例会
- 二五日 泉崎村例月出納監査
- 二五日 福島県町村議会議長会定期総会
- 二七日 泉崎村介護保険運営協議会及び
地域包括支援センター運営協議会

【三月】

- 四日 議会運営委員会
- 五日 第一回(三月)議会定例会開会
- 〃 各常任委員会
- 十三日 泉崎中学校卒業式
- 十四日 第一回(三月)議会定例会・一般質問
- 十五日 泉崎村国際交流協会総会
- 十七日 第一回(三月)議会定例会・本会議
- 十八日 泉崎幼稚園卒園式
- 〃 第一回(三月)議会定例会・本会議
- 十九日 泉崎村体育協会総会
- 二二日 泉崎保育所満了式
- 二三日 泉崎第一小・第二小卒業式
- 二五日 泉崎村社会福祉協議会理事會
- 〃 泉崎村例月出納監査
- 二七日 泉崎村交通安全対策協議会
- 二八日 いちょうの会総会
- 〃 いずみざき婦人会総会

編集後記

皆様にご覧いただき、誠にありがとうございます。本誌は、開かれた議会を目指し、皆様のお声を取り入れられるよう工夫して行きますので、皆様のご意見ご要望をお待ちしております。

編集・発行責任者

議長 岡部 英夫

広報委員会

委員長 田崎 一年

副委員長 本柳 正孝

委員 中野目正治

〃 星 一

〃 飛知和良子

〃 久保木正大